

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	大師公園	評価対象年度	平成３１年度
事業者名	事業者名 株式会社 石勝エクステリア 代表者名 代表取締役社長 細井 俊宏 住 所 東京都世田谷区玉川２－２－１	評価者	管理課長
指定期間	平成２９年４月１日～令和４年３月３１日	所管課	川崎区役所道路公園センター 管理課

2. 事業実績

利用実績	大師公園は川崎大師平間寺の隣接に位置し、都市公園法による住区基幹公園の地区公園として整備した公園（約8.8ha）です。公園施設としては、テニスコート、野球場、屋外プールのほか、中国庭園（瀋秀園）、各種広場や外周園路を整備しており、年間を通じて多くの市民の皆さんの憩いの場として利用されています。 芝生広場や緑陰広場は保育園・小学校の遠足・校外学習、各種イベント会場、ＴＶ・広告撮影などに、瀋秀園は散策や写真撮影に、外周園路はジョギング・ウォーキングコースとして利用されています。 主な公園施設の年間利用者数等は、以下の表のとおりです。																																																																																																		
	<table><tr><th></th><th colspan="4">平成30年度</th><th colspan="4">平成31年度</th></tr><tr><th></th><th colspan="2">有料施設（ふれあいネット）</th><th colspan="2">無料施設</th><th colspan="2">有料施設（ふれあいネット）</th><th colspan="2">無料施設</th></tr><tr><th></th><th>テニスコート</th><th>軟式野球場</th><th>少年野球場</th><th>瀋秀園</th><th>テニスコート</th><th>軟式野球場</th><th>少年野球場</th><th>瀋秀園</th></tr><tr><td>使用可能数</td><td>3,828</td><td>1,520</td><td>1,891</td><td rowspan="3"></td><td>3,840</td><td>1,997</td><td>1,891</td><td rowspan="3"></td></tr><tr><td>予 約 数</td><td>3,275</td><td>695</td><td>1,105</td><td>3,430</td><td>926</td><td>992</td></tr><tr><td>予 約 率</td><td>85.55</td><td>45.72</td><td>58.43</td><td>89.32</td><td>46.37</td><td>52.46</td></tr><tr><td>利 用 者 数</td><td>14,016</td><td>14,438</td><td>27,460</td><td>93,691</td><td>14,161</td><td>28,814</td><td>25,321</td><td>91,806</td></tr></table>		平成30年度				平成31年度					有料施設（ふれあいネット）		無料施設		有料施設（ふれあいネット）		無料施設			テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園	テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園	使用可能数	3,828	1,520	1,891		3,840	1,997	1,891		予 約 数	3,275	695	1,105	3,430	926	992	予 約 率	85.55	45.72	58.43	89.32	46.37	52.46	利 用 者 数	14,016	14,438	27,460	93,691	14,161	28,814	25,321	91,806																																							
		平成30年度				平成31年度																																																																																													
		有料施設（ふれあいネット）		無料施設		有料施設（ふれあいネット）		無料施設																																																																																											
		テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園	テニスコート	軟式野球場	少年野球場	瀋秀園																																																																																										
	使用可能数	3,828	1,520	1,891		3,840	1,997	1,891																																																																																											
	予 約 数	3,275	695	1,105		3,430	926	992																																																																																											
	予 約 率	85.55	45.72	58.43		89.32	46.37	52.46																																																																																											
	利 用 者 数	14,016	14,438	27,460	93,691	14,161	28,814	25,321	91,806																																																																																										
	※使用可能数 休業や工事・整備等により予約できないコマを除いた使用可能なコマ数																																																																																																		
※軟式野球場 H30.11.13～H31.3.15 内野整備工事により休場																																																																																																			
※少年野球場 新型コロナウイルス拡大の影響により第４四半期の利用自粛等の影響により予約が減少																																																																																																			
※屋外プールは市の直営管理施設（指定管理区域外）																																																																																																			
収支実績	指定管理者の収支実績（単位：円）																																																																																																		
	<table><tr><th rowspan="2">収支決算</th><th colspan="4">平成３０年度</th><th colspan="4">平成３１年度</th><th rowspan="2">対前年度 決算増減額</th></tr><tr><th>当初提案額 (30年度分)</th><th>予 算 額</th><th>決 算 額</th><th>差 額</th><th>当初提案額 (31年度分)</th><th>予 算 額</th><th>決 算 額</th><th>差 額</th></tr><tr><td>収 入</td><td>38,200,000</td><td>39,050,000</td><td>40,584,613</td><td>1,534,613</td><td>38,200,000</td><td>39,552,593</td><td>41,115,374</td><td>1,562,781</td><td>530,761</td></tr><tr><td>指定管理料収入</td><td>37,000,000</td><td>37,000,000</td><td>37,000,000</td><td>0</td><td>37,000,000</td><td>37,342,593</td><td>37,342,593</td><td>0</td><td>342,593</td></tr><tr><td>自主事業収入</td><td>1,200,000</td><td>2,050,000</td><td>3,584,613</td><td>1,534,613</td><td>1,200,000</td><td>2,210,000</td><td>3,772,781</td><td>1,562,781</td><td>188,168</td></tr><tr><td>その他</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>支 出</td><td>38,200,000</td><td>39,050,000</td><td>37,964,687</td><td>▲ 1,085,313</td><td>38,200,000</td><td>39,552,593</td><td>38,794,191</td><td>▲ 758,402</td><td>829,504</td></tr><tr><td>維持管理運営経費</td><td>37,000,000</td><td>37,000,000</td><td>35,917,387</td><td>▲ 1,082,613</td><td>37,000,000</td><td>37,342,593</td><td>37,271,513</td><td>▲ 71,080</td><td>1,354,126</td></tr><tr><td>自主事業経費</td><td>1,200,000</td><td>2,050,000</td><td>2,047,300</td><td>▲ 2,700</td><td>1,200,000</td><td>2,210,000</td><td>1,528,198</td><td>▲ 681,802</td><td>▲ 519,102</td></tr><tr><td>収入－支出</td><td>0</td><td>0</td><td>2,619,926</td><td>2,619,926</td><td>0</td><td>0</td><td>2,315,663</td><td>2,315,663</td><td>▲ 304,263</td></tr></table>	収支決算	平成３０年度				平成３１年度				対前年度 決算増減額	当初提案額 (30年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額	当初提案額 (31年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額	収 入	38,200,000	39,050,000	40,584,613	1,534,613	38,200,000	39,552,593	41,115,374	1,562,781	530,761	指定管理料収入	37,000,000	37,000,000	37,000,000	0	37,000,000	37,342,593	37,342,593	0	342,593	自主事業収入	1,200,000	2,050,000	3,584,613	1,534,613	1,200,000	2,210,000	3,772,781	1,562,781	188,168	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	支 出	38,200,000	39,050,000	37,964,687	▲ 1,085,313	38,200,000	39,552,593	38,794,191	▲ 758,402	829,504	維持管理運営経費	37,000,000	37,000,000	35,917,387	▲ 1,082,613	37,000,000	37,342,593	37,271,513	▲ 71,080	1,354,126	自主事業経費	1,200,000	2,050,000	2,047,300	▲ 2,700	1,200,000	2,210,000	1,528,198	▲ 681,802	▲ 519,102	収入－支出	0	0	2,619,926	2,619,926	0	0	2,315,663	2,315,663	▲ 304,263
	収支決算		平成３０年度				平成３１年度					対前年度 決算増減額																																																																																							
		当初提案額 (30年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額	当初提案額 (31年度分)	予 算 額	決 算 額	差 額																																																																																										
	収 入	38,200,000	39,050,000	40,584,613	1,534,613	38,200,000	39,552,593	41,115,374	1,562,781	530,761																																																																																									
	指定管理料収入	37,000,000	37,000,000	37,000,000	0	37,000,000	37,342,593	37,342,593	0	342,593																																																																																									
	自主事業収入	1,200,000	2,050,000	3,584,613	1,534,613	1,200,000	2,210,000	3,772,781	1,562,781	188,168																																																																																									
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																									
	支 出	38,200,000	39,050,000	37,964,687	▲ 1,085,313	38,200,000	39,552,593	38,794,191	▲ 758,402	829,504																																																																																									
	維持管理運営経費	37,000,000	37,000,000	35,917,387	▲ 1,082,613	37,000,000	37,342,593	37,271,513	▲ 71,080	1,354,126																																																																																									
自主事業経費	1,200,000	2,050,000	2,047,300	▲ 2,700	1,200,000	2,210,000	1,528,198	▲ 681,802	▲ 519,102																																																																																										
収入－支出	0	0	2,619,926	2,619,926	0	0	2,315,663	2,315,663	▲ 304,263																																																																																										
※平成31年度の指定管理料額は、平成29年4月当初における当初提案金額3,700万円（消費税8％）に対し、平成31年10月の消費税増税(10%)分を加味した額となっています。																																																																																																			
※平成31年度についても、予算額の範囲内に支出を収め、適正に執行されました。																																																																																																			
※維持管理運営経費は、大型台風15号及び19号の影響もあり、前年度比で135万円ほど増加しています。																																																																																																			
※自主事業（自動販売機）収入の増加分は、一部を維持管理運営経費を補てんしたほか、利便性向上のための還元事業経費として活用されています。																																																																																																			
サービス向上の取組	指定管理者による適正な維持管理が継続されており、大師公園に親しむ機会の創出として、多様な自主事業のイベントや取組が実施され、近隣住民、周辺小学校・幼稚園及び各種（障害者・福祉等）施設の方々のほか、瀋秀園を活用して多くの市民に来園していただけるよう、魅力の向上を目指した運営がされています。 なお、平成31年度における公園としての主なサービス向上の取組は次の通りです。 ○ <u>管理事務所・職員応接等のフロント業務対応の向上の取組サービス</u> 事業計画に沿って必要なスタッフを配置し、適正なサービスの提供に努め、平成31年度から機動力アップを図るために一部アルバイトをフルタイムへ変更しています。指定当初からの取組として、年間を通じてスタッフのスキルアップ研修の受講体制や安全管理体制が整えられており、利用者の接遇面や安全管理面、維持管理面のレベルアップが図られています。 ホームページやパンフレット等による広報や情報提供の方法も適宜、見直しを実施しています。 公園利用者が楽しめる利用促進プログラムとして、自主事業や貸出遊具配備が行われています。 ○ <u>公園施設の快適な利用に向けた維持管理の取組サービス</u> いつでも安全に快適な公園利用を目指し、年間を通じて維持管理に努めています。 屋内・屋外トイレ管理、園内除草、瀋秀園管理等や園内及び瀋秀園の樹木管理等について、仕様書の管理水準をクリアしたうえで管理の目的や計画回数等の見直しを行っており、水準を上回る実施計画を設定しています。更に必要な作業は計画回数を超えて実施されており、公園利用者がいつでも快適に過ごせるようにサービス向上に向けた取組がされています。 公園内のトイレ面での改善として、清掃の強化のほか、小さな子どもでも安全に安心して利用できるよう緑陰広場の六角トイレの男子和便器を洋便器（１基）へ改修するなどの対応をしています。 業務管理日報や施設修繕カルテの改善・見直しを行い、より適切な維持管理が図られています。 ○ <u>運動施設のサービス向上・維持管理の取組サービス</u> テニスコートや野球場の運動施設については、利用者に快適に利用いただけるよう、特にコート面・グラウンド面・野球場の外野芝生の管理には気を配り適切に実施しています。また、新たに対面ヒヤリング方式調査を実施するなどして課題・要望の抽出を行う取組が実施されました。テニス利用者の要望対応として、利益還元事業予算からミスト扇風機、日除けパラソル、ボールカート１台及び吸水ローラー１基を購入し、設置しました。また、自主事業として、子供たちがのびのびとボール遊びができる場の提供として、新たに軟式野球場外野の一般開放（試行）を計画し、実施しました。 ○ <u>自主事業の取組サービス</u> 公園の便益施設となる清涼飲料水とアイスクリームの自動販売機収入を活用し、各種のイベントや施設維持・設備に還元しています。 大師公園の特徴を活かして中国庭園（瀋秀園）や木の実を活用した主催イベントや利用者の健康増進、子育て支援、地域貢献などに繋がる地域包括ケア関連事業のほか、大師支所健康福祉センターとの共催事業などを計画し、利用者及び地域の活性化へ貢献しています。また、施設の修理・設備の還元などにも取り組まれています。																																																																																																		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者のニーズ等を捉えるための具体的方策を実施しているか	12	4	9.6
		利用者ニーズ等を適切に分析しているか			
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)			
	事業成果	事業実施における自己評価を行っているか	8	3	4.8
		当初の事業目的を達成することができたか			
	(評価の理由) 利用者満足度の調査方法を改め、施設面での調査として、人気が高い軟式野球場・テニスコートと利用者数の多い園内（六角）トイレの3箇所に着目し、対面式ヒヤリング調査方式を採用し、要望・課題を抽出させるための具体的設問項目を定めて実施しています。施設の整備状況等に対する利用者の満足度を点数化して、客観的に利用者ニーズを把握できるように改善され、不満や要求のある利用者からの生の声で具体的な内容を聞くことができたことや満足度の点数化による分析によって、施設維持管理の改善の方向性をより明確にすることができるようになっています。 また、自主事業イベントでの調査方法も見直しを行い、参加者アンケート方式により年齢、性別、住居地のほか事業認知度や公園利用頻度等を共通調査項目に追加して、イベントごとに実行されました。 利用者ニーズを捉えるための方策（調査の方法・課題抽出などの狙いや分析）は適切であり、収集件数はやや少ないものの2年次目よりも確実に強化されたといえます。 事業実施における自己評価として、本部によるセルフモニタリングを年4回実施し、維持管理面において、通常の維持管理項目に加え、園内樹木、瀟秀園のモニタリングも取り入れ、客観的立場から現状を評価し、改善点等を指摘することで現場職員では気付きにくい修繕箇所等を特定し、問題点を可視化するなど、現実的な修繕計画立案に繋げています。 事業提案書を基本ベースとして、年間の事業計画を立て、全168件の提案事項を基に今年度の公園運営を行っていますが、年間を通じて概ね計画通り実施されています。				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	9	3	5.4
		支出に見合う事業が行われているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	適切な金銭管理・会計手続	指定管理経費とその他業務に係る経費を区分し、適切に管理しているか	3	3	1.8
		事業収支に関して適正な会計処理が為されているか	3	3	1.8
	(評価の理由) 指定管理経費の収支計画については、予算の範囲で適正に執行されています。人件費については、機動力アップを目的とし、一部アルバイトをフルタイムへ変更し、職員のスキルアップやベテラン職員の配置などを行い、効率的な作業による時間外勤務の短縮を行い、経費の圧縮をしています。また、原材料費では、市場調査により廉価な材料を購入し、花苗を他施設「川崎市緑化センター」の事業協力を得るなどして経費削減を図っています。 一方、消耗品費は、台風被害に伴う倒木等への緊急対応やボランティア活動支援としての安全管理対応、新型コロナウイルス予防対策としての安全対策等により増大しています。 全体としては、自主事業活動が縮小した半面、施設の維持管理面では、仕様書の水準を上回る実施計画を履行しているので、年間を通じては効率的で適正な執行だったといえます。 なお、金銭管理・会計手続きについても収支報告書やモニタリングで適正に行われていることを確認しています。				
サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	9	4	7.2
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	業務の遂行にあたって、現状分析、課題把握に取り組んでいるか	9	3	5.4
		業務改善が必要な場合に、改善策の検討と実施が行われているか			
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	9	4	7.2
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか			
	(評価の理由) 利用者が安全で快適に過ごすとともに施設管理面でのサービスが適正に提供されるよう、①安全・安心の最優先②清潔で快適な施設空間③迅速な修繕対応の徹底という基本方針により施設管理が行われています。 事業運営面では、大師公園の主要スポットである瀟秀園を有効に活用し、ホームページ等で庭園の情報を発信するとともに、「春の植物ガイドツアー」、「鈴虫の音色を楽しむ夕べ」、「正月ぼたん」といった四季折々の姿を伝える催しを実施し、魅力の向上を図っています。 広々とした公園でのびのび遊んでもらえるよう12種類の遊具を配備し、利用者への貸出しが行われています。平成31年度は前年度と比べて3倍を超える1,353件の貸出実績があり、利用促進に効果を上げる取組となっています。 大師地区子ども育成支援団体協議会と協働で新たな体験型イベント「大師こどもイベント『DAISHI☆にっこり☆とんとこタウン』」を田園調布学園大学の協力を得て企画し、地域の小学生が中心となりながら地域と協働した準備が行われました。新型コロナウイルス感染拡大により開催は見送りとなりましたが、参加募集人員を超える申込みがあったことから、楽しみながら社会の仕組みを学ぶ機会の創出は、子どもたちの興味を引くイベントであったものと評価できます。 利用者からの意見・要望においては、窓口での聞き取りの他、御意見箱への投書によって収集され、過去の意見・要望も参照しながら、適切に対応を検討されています。テニスコートの水溜まり解消のための吸水ローラーの導入やウォーキング・ジョギング等の利用者の目標となる公園外周の距離表示の設置等、自主事業の中で要望に応え、公園の利便性を向上させました。また、指定管理区域外である周辺道路に対する落ち葉の苦情に対しても、公園の樹木に起因するものとして積極的に清掃を行い、近隣環境の美化にも貢献しています。				

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3	3.6	
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか				
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか				
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修・会議等が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	4	4	3.2	
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	4	4	3.2	
		緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築しているか				
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3	2.4	
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか				
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3	1.2	
	(評価の理由) 平成31年度事業計画書に示した配置を基本とし、統括責任者(1名)、副統括責任者(1名)、管理チーフ(1名)、維持管理チーフ(1名)、管理運営担当(1名)その他スタッフ8名の計13名がシフト制により、適正な人員配置により維持管理等に取り組んでいます。 公園管理に精通した職員の配置により、有料施設の受付業務や施設維持管理業務について、適切な運営が実施されており、人材育成方針に基づき、各種研修・講習の実施・受講を推進しています。 接遇マナー研修、コンプライアンス研修等運営の基礎知識を学ぶものや救命救急講習、防災訓練といった緊急時に備えるもの、遊具点検、樹木植栽の剪定に関する講習等現場作業に関わるものといった多様なメニューを用意し、担当者のスキルアップが図られています。 また、事故や災害への対応面については、大師公園の特性を考慮した専用の危機管理マニュアルやハザードマップを作成しており、警察、消防等の関係機関との連携が図られ、迅速かつ的確に処理がなされています。 昨秋の大型台風15号及び19号により園内樹木の倒木、枝折れ、ベンチやダックアウトの屋根等が甚大な被害を受けましたが、自然災害時の体制については、社員の早出、夜勤による監視体制や初動パトロールの取組も強化していたため、迅速な措置が行われ、確実な安全確保が実行されました。 また、公園管理運営のセルフモニタリングとして、専門的立場から支援する本部指定管理専任部長が2週に1回の頻度で指導を行っており、コンプライアンス等のチェックや労働環境の整備について適宜見直しを行っています。 再委託管理としている警備業務や廃棄物処理業務、植栽管理、自主事業については、市内業者を中心に業者選定を行い地域経済へ貢献するとともに、適宜、調整、業務の履行の監視・確認も行われています。 環境負荷軽減の取組として、植生土のう設置、園内落葉等の有効活用、瀟秀園の池の水位監視、テニスボールのリユース、落葉堆肥作成等が行われています。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4	4.8	
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか				
	清掃業務	施設内の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	6	4	4.8	
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
	植栽管理	植栽等の維持管理を適切に実施しているか	6	4	4.8	
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか				
	(評価の理由) 施設設備の保守管理については、仕様書に基づき適正に行われています。運動施設(軟式野球場・テニスコート・少年野球場)や各施設(遊戯施設・休憩施設・屋外トイレ等)及び瀟秀園等の保守管理について、セルフモニタリング、利用者要望の聞き取り等により修繕箇所の把握に努め、修繕一覧を作成するなどして修繕計画を立て、緊急性の高い箇所を優先して補修されています。 また、複合遊具やローラー滑り台等の遊戯施設は、小学生や幼児等が安全に利用できるよう、水準を超える回数の点検を実施しており、また、カナル・噴水では台風被害による異常に対応して速やかに機械設備の修繕を行い、水準以上の点検を行って施設の機能維持に努めています。 従来、年度毎にまとめていた施設の修繕履歴の書式を改善し、施設毎の固有のカルテに大幅に改変しました。施設固有の管理を行うことにより、修繕時には過去の修繕履歴を速やかに確認でき、素早い対応が可能となり、管理する職員が継続性をもって施設を維持できるようになり、施設整備の効率化に繋がっています。 トイレの特殊清掃については、年1回の水準に対し年5回を計画していたが、実際には汚れの実態等も勘案して、水準回数を大きく上回り年7回実施するなど、計画にこだわらない柔軟な対応を行っています。 トイレ壁面のすす払いや瀟秀園建物の拭上げ・すす払い、秀湖浮遊物除去も実施するなど、水準書の項目以上に公園の美化に努めていました。 警備においては、夜間の園内パトロール、初詣客に対応した警備を行うなど、仕様書以上の取組を行い、公園の実情に配慮した対応が図られています。 植栽管理に関しても、高木剪定は年60本の計画に対し、結果として74本実施し、安全で快適な公園に寄与する植栽管理が施されています。 瀟秀園では、中国庭園としての景観形成をテーマとした植栽管理に配慮されており、ぼたん管理や除草は、こちらも水準内容を上回っています。 設備・備品の整備等は、維持管理上も利用者の安全快適のうえでも不備がなく、利用者要望に基づく、設備の増強や台風時の対応作業として必要となったチェーンソーやセーフティーコーンの購入なども的確に管理・実施されています。					

4. 総合評価

評価点合計	71.2	評価ランク	B
-------	------	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

年間を通じて、応募提案書・年度計画書に沿って、概ね適正かつ安定的に管理運営が行われており、収支状況についても収支計画に基づき適正に執行されています。

指定管理3年目の事業運営としては、利用者の多い有料施設（テニスコート、野球場）や屋外トイレの利用者満足度向上を目的として、利用者意見や課題を抽出するための新たな対面式ヒヤリング調査を導入したほか、自主事業イベントの参加者アンケートについても、調査項目の見直しを行っています。調査結果の考察・分析により利用者満足度の向上や利用者増に向けて取り組む動きが出てきています。

施設の維持管理に係る清掃・点検を始めとする各種業務については、現場状況や業務日誌、点検記録簿等により確認した結果、いずれも仕様書（水準）に沿って作成された事業計画書をクリアして業務が実施されています。

なお、瀋秀園、トイレ、遊戯施設、カナール・噴水の点検や清掃及び樹木・植栽の剪定・維持管理については、管理水準以上の回数が実施されている項目も複数あり、安全かつ快適な公園施設の管理運営がされています。

子どもたちがのびのびとボール遊びができる場の提供として、自主事業の中で、軟式野球場の一般開放事業の試行を開始し、新型コロナウイルスの影響で見送りとはなりましたが、地域協働による子供の体験イベントに取り組むなど、新しい試みも積極的に企画し、大師公園の魅力発信に努めています。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

令和元年末頃より新型コロナウイルスの国内感染者の広がりを受け、緊急事態宣言の指定・解除を経ながら依然として安全・安心できる情勢ではありませんので、しっかりとした感染予防対策を意識した運営管理を継続していただきたい。

大々的なイベントの開催も難しい状況ですが、創意工夫を持って、安全で魅力的なイベントを充実させて、大師公園の魅力をしっかりとアピールしていただきたい。

昨今の大型台風などの被害は、全国各所で発生しているので、気象情報の収集などを鋭意行っていただき、日頃からの維持管理の一層の強化と相まって、被害を最小限にとどめるよう対策を講じていただきたい。

利用者・参加者アンケート等については、収集数を増加していただきたい。また、回収したアンケートについては十分な分析作業を行い、利用者の期待等を正確に把握して、来園者へのサービス及び利用満足度の向上に繋がるよう事業を行っていただきたい。

市への各種調整や報告事項などは、期限内に完了するように事前に調整や確認を徹底してください。

また、タウンニュースやかわさきイベントアプリ等により、大師公園で行われるイベントなどの情報を紹介いただき、公園の利用促進に繋がるよう新たな広報活動にも期待いたします。